

議会運営委員会の概要

1 議事日程第1号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により本日の日程について説明があり、了承された。

2 夏季における県議会内の服装等について

- ・矢吹委員長から、山形県スポーツ振興議員連盟より、本県のスポーツ振興を図り、県民に勇気と元気を与える県内プロスポーツチームを県民あげて応援する機運を醸成することを目的に、9月25日（月）に議員有志によりユニフォーム等を着用し本会議に出席したいとの申し出があり、その趣旨を鑑みて了承したい旨が諮られ、了承された。
- ・続いて、資料「夏季における県議会内の服装等について（案）」により、申し合わせの改正について諮られ、了承された。

3 その他

(1) 欠席届について

- ・議事調査課長から、大場人事委員会事務局長が、親族の不幸のため、本日の本会議を欠席するとの届け出があった旨の報告があり、了承された。

(2) 地域議員協議会日程（案）について

- ・議事調査課長から、資料「令和5年度山形県議会地域議員協議会の日程（案）について」により、9月11日の議会運営委員会の決定内容から変更があった旨の説明があり、了承された。

(3) 執行部からの報告事項について

① 令和6年度県政運営の基本的考え方（案）について

- ・みらい企画創造部長から、資料「令和6年度県政運営の基本的考え方（案）について」等により報告があった。

4 次回議運開催日時

- ・ 9月21日（木）午前10時と決定した。

5 本日の開議時刻

- ・ 議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和5年9月19日（火）

午前 10 時

- 1 議事日程第1号について

- 2 夏季における県議会内の服装等について

- 3 その他

- 4 次回議運開催日時
9月21日（木）午前10時

- 5 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第1号]

令和5年9月19日(火)

| | 会 議 ・ 議 事 順 序 | 採決方法 |
|---|--|------|
| 1 | ○ 議会運営委員会 (議事日程第1号、その他) | |
| 2 | < 開 会 ・ 開 議 > ○ 理事者選任及び新任のあいさつ ○ 諸般の報告 (1) 議員派遣の決定 (2) 議案・附属書類等の送付 | |
| 3 | ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 | |
| 4 | ○ 議案上程 (議第93号から議第112号までの20件) ○ 知事説明 < 散 会 > | |

議 事 日 程 (第 1 号)

令和5年9月19日(火) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 93号 令和5年度山形県一般会計補正予算(第4号)
- 第 4 議第 94号 令和5年度山形県病院事業会計補正予算(第2号)
- 第 5 議第 95号 旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議第 96号 東北農林専門職大学条例の設定について
- 第 7 議第 97号 東北農林専門職大学の授業料等徴収条例の設定について
- 第 8 議第 98号 山形県立農林大学校条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議第 99号 漁港事業に要する費用の一部負担について
- 第 10 議第100号 防災減災事業等に要する費用の一部負担について
- 第 11 議第101号 河川内水利施設適正化事業等に要する費用の一部負担について
- 第 12 議第102号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
- 第 13 議第103号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
- 第 14 議第104号 港湾事業に要する費用の一部負担について
- 第 15 議第105号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
- 第 16 議第106号 東北農林専門職大学(仮称)校舎新築(建築)工事請負契約の一部変更について
- 第 17 議第107号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の締結について
- 第 18 議第108号 パーソナルコンピュータの取得について
- 第 19 議第109号 酒田臨海工業団地工業用地の処分について
- 第 20 議第110号 山形県産業科学館の指定管理者の指定について
- 第 21 議第111号 山形県青年の家の指定管理者の指定について
- 第 22 議第112号 山形県教育委員会委員の任命について

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------|--------|--------|
| 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 十・一 | 三十 | 二十九 | 二十八 | 二十七 | 二十六 | 二十五 | 二十四 | 二十三 | 二十二 | 二十一 | 二十 | 九・十九 | 月 日 | | | |
| 金 | 木 | 水 | 火 | 月 | 日 | 土 | 金 | 木 | 水 | 火 | 月 | 日 | 土 | 金 | 木 | 水 | 火 | 曜 | | | |
| 各常任委員長報告、採決 追加議案及び決算上程、説明 決算特別委員会設置・付託、閉会 | | 休 会 | | 休 会 | | 休 会 | | 休 会 | | 休 会 (議案調査) | | 休 会 (協議調整) | | 休 会 (議案調査) | | 開 会、議案上程、知事説明 | | 本 会 議 | | | |
| 本会議終了後 | 午前 十時 | 午前 十時 | | 午前 十時 | | 本 会 議 終 了 後 | 午 前 十 時 | 午 前 十 時 | 午 前 十 時 | | | | | 午 前 十 時 | | 本 会 議 終 了 後 | 午 前 十 時 | 時 刻 | 委 員 会 等 | | |
| 決 算 | 議 運 | 生 産 業 人 材 確 保 策 | 生 涯 活 躍 支 援 策 | 子 育 て 支 援 策 | な 地 域 づ く り 対 策 | 防 災 減 災 ・ 持 続 可 能 対 策 | 建 設 | 商 工 労 働 観 光 | 農 林 水 産 | 厚 生 環 境 | 文 教 公 安 | 総 務 | 各 常 任 委 員 会 に お け る 意 見 調 整 | 議 運 | 予 算 | 予 算 | 予 算 | 議 案 説 明 会 | | 議 運 | 内 容 |
| 予 算 委 員 会 室 | 議 運 委 員 会 室 | 第 二 委 員 会 室 | 第 六 委 員 会 室 | 第 一 委 員 会 室 | 第 三 委 員 会 室 | 第 四 委 員 会 室 | 第 五 委 員 会 室 | 第 六 委 員 会 室 | 第 二 委 員 会 室 | 第 一 委 員 会 室 | 各 委 員 会 室 | 議 運 委 員 会 室 | 予 算 委 員 会 室 | 予 算 委 員 会 室 | 予 算 委 員 会 室 | 議 運 委 員 会 室 | 予 算 委 員 会 室 | 議 運 委 員 会 室 | | 會 場 | |

令和五年山形県議会九月定例会日程(案)

十八日間

議員派遣決定一覧表

| 番号 | 内 容 |
|----|---|
| 11 | 全国都道府県議会議長会創立100周年記念式典 (1) 目 的 上記の記念式典に出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和5年7月18日(金) (4) 議 員 名 矢吹栄修 |

○令和5年7月10日議決分の変更

| 番号 | 内 容 |
|----|---|
| 9 | 山形県黒龍江省友好県省締結30周年記念山形県代表団黒龍江省訪問事業 (1) 目 的 本県と黒龍江省との友好・親善を深めるため (2) 場 所 中華人民共和国黒龍江省 (3) 期 間 令和5年9月3日(日)から9月6日(水)まで (4) 議 員 名 高橋淳、渋間佳寿美、矢吹栄修、小松伸也 |
| | ※上記記念事業が見送られたため議員派遣を取り消すもの |

夏季における県議会内の服装等について（案）

夏季の県議会内の服装等については、下記のとおりとすることを申し合わせる。ただし、状況の変化等があった場合は、その都度協議するものとする。

1 服 装

(1) 県議会内においては、上着、ネクタイを着用しないことを可とする。その際、長袖又は半袖の襟付きシャツ等、議会の品位を損なわないものを着用する。

(2) 本会議及び本会議に先立って開催される議会運営委員会においては、議員章をつけた上着（半袖上着を含む）を着用する。なお、ネクタイについては着用しないことを可とする。

ただし、議会運営委員会が定めた日に限り上着に代わるものの着用を可とする。

2 その他

(1) 「山形県議会議員章はい用規程」については弾力的に運用することとし、上着を用いない場合は、県議会議員であることを明記した「ネームプレート」を着用する。

(2) 期間は、県民運動に合わせて展開される県庁の「夏のエコオフィス運動」の一環であるクールビズの期間と同じとする。

ただし、令和5年は、5月24日から10月13日までとする。

(3) 期間中における委員会現地調査や地域議員協議会についても、上記に準じるものとする。

《参考》

会議規則第103条（品位の保持）

「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」

令和5年度山形県議会地域議員協議会の日程（案）について

| | 東南村山 地域議員協議会 | 西村山・北村山 地域議員協議会 | 最上地域議員協議会 | 置賜地域議員協議会 | 庄内地域議員協議会 |
|------|-------------------|--------------------|-------------------|-----------------------------|--------------------|
| 委員長 | 奥山誠治議員 | 榎津博士議員 | 小松伸也議員 | 船山現人議員 | 石黒 覚議員 |
| 副委員長 | 高橋啓介議員 | 能登淳一議員 | 石川正志議員 | 木村忠三議員 | 梶原宗明議員 |
| 開催日時 | 11月20日（月） 午後2時 | 11月20日（月） 午前10時 | 11月20日（月） 午後3時 | 11月20日（月） <u>午後2時30分</u> | 11月20日（月） 午前10時 |
| 開催場所 | 村山総合支庁 本庁舎 | 村山総合支庁 北村山地域振興局 | 最上総合支庁 | 置賜総合支庁 <u>西置賜地域振興局</u> | 庄内総合支庁 |

※下線部分が変更箇所

令和5年度 避難訓練の実施について

「山形県議会危機管理マニュアル」に沿って、下記により避難訓練を実施する。改選後はじめての訓練であり、本会議中における大規模な地震発生を想定したものとする。

記

1. 日 時 9月28日(木) 予算特別委員会終了後(約30分間)
2. 訓練参加者 全議員、事務局職員
3. 訓練概要 危機管理委員及び事務局職員の誘導により、全議員が議場から議事堂正面玄関前に避難する。

(想定)

- ・緊急地震速報が発令、山形県沖を震源とする地震が発生(県内において最大震度6弱を観測)。
- ・地震発生時は、一般質問中で全議員が議場内に在席。傍聴者あり。
- ・本会議場は、天井の破損により落下物の危険性あり。また、議事堂が停電になるとともに、1階議会サロンから出火があり、議事堂外への避難が必要な状況。
- ・議会サロンからの出火により、南棟1階への階段は使用不可。
- ・北棟への渡り廊下の安全が確認できたため、北棟から避難。
- ・エレベーターは緊急停止。

令和5年9月19日
みらい企画創造部

令和6年度 県政運営の基本的考え方（案）について

1 目的

来年度における予算編成や組織機構等の検討に先立ち、「令和6年度 県政運営の基本的考え方（案）」を示し、広く意見を聴取するもの

2 内容

別紙資料「令和6年度 県政運営の基本的考え方（案）」のとおり

（参考）

9月～10月上旬

県議会及び県民等〔パブリックコメント・市町村への照会〕から
意見聴取

10月中旬

「令和6年度 県政運営の基本的考え方」決定

令和6年度 県政運営の基本的考え方

コロナ禍を経て社会経済活動の正常化が進むとともに、デジタル等の技術革新が急速に進展し、人々の暮らしや働き方に関する価値観も多様化するなど、時代は大きく動いている。一方で、足元では、少子高齢化を伴う人口減少の加速や物価高騰の長期化、さらには気候変動や自然災害の頻発・激甚化などが、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている。こうした中、第4次山形県総合発展計画を踏まえ、足元の課題への対応はもとより、未来を見据え、安全・安心を土台に、県民誰もが個性や能力を発揮でき、将来にわたり地域の活力が持続する県づくりを力強く推進する。

第4次山形県総合発展計画（政策の柱）

- 1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保
- 2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
- 3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
- 4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
- 5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

計画の
推進

SDGsの
実現に
貢献

本県を取り巻く情勢

- 少子高齢化を伴う人口減少の加速、若者・女性の県外転出
- 国際情勢を受けた物価高騰の長期化
- あらゆる産業分野における深刻な人手不足
- デジタル化の加速、生成AI等の技術革新の急速な進展
- 地方移住への関心の高まり、多様な働き方・暮らし方の普及
- 観光の入込、街中の人出、飲食・レジャー等の個人消費の回復
- 気候変動の加速、自然災害の頻発・激甚化による防災力向上の必要性の高まり
- 社会経済の持続可能性、多様性を尊重する機運の高まり

依然として残る新型コロナの影響等

- ・ 社会経済の影響を強く受けやすいひとり親家庭等の所得減少
- ・ 自粛生活の長期化による高齢者等の体力低下
- ・ 感染再拡大、新興感染症の発生への懸念
- ・ インバウンドは回復傾向にあるが、未だコロナ禍前に及ばない状況

政府の政策動向

～新しい資本主義の加速、デジタル田園都市国家構想の推進～

- ・ 構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成
- ・ 少子化対策・こども政策の抜本強化
- ・ 投資の拡大と経済社会改革の実行（GX、DX等の加速、インバウンド戦略の展開等）
- ・ 包摂社会の実現（女性活躍、共生・共助社会づくり、孤独・孤立対策）
- ・ 地域・中小企業の活性化（関係人口の拡大、中堅・中小企業の活力向上等）
- ・ 防災・減災、国土強靭化、国土全体での連結強化

※ 当面の経済財政運営・令和6年度予算編成に向けては、物価や経済の動向を踏まえ今後も機動的に対応

施策展開の主な方向性、重視するポイント

1 第4次山形県総合発展計画実施計画の目標達成に向けた取組みの強化

現行の実施計画が令和6年度に終期を迎えることを踏まえ、目標指標等の進捗に遅れが見られる政策分野を中心に、新型コロナの影響も含め、しっかりその要因分析を行ったうえで効果的な取組みを推進

2 県民生活・地域経済へ影響を及ぼす喫緊の課題への対応

未だ残る新型コロナの影響や物価高騰の長期化、人手不足や賃上げの動きなど、県民生活・地域経済へ影響を及ぼす喫緊の課題について、政府の動向も踏まえつつ、迅速・的確に対応

- ・ 物価高騰の影響が特に深刻な生活者や事業者への支援
- ・ 生産性向上、人材確保
- ・ 医療提供体制の確保

3 未来志向の県づくりの推進

★施策展開にあたっての基本姿勢

- (1) 持続可能な地域社会の形成に向け、**全ての施策の前提として、「人口減少への対応（抑制、適応）」を意識**
- (2) 変化の大きい時代にあって、**時代の潮流や新技術等を活かした「チャレンジ」「変革」を積極的に展開**
- (3) 施策効果をより高めるため、他分野も含め、**「施策間の連携・連鎖」を強化**
併せて、市町村をはじめ、県民、NPO、企業、大学等、**「多様な主体との連携」を加速**

① 県民の安全・安心な暮らしの確保 ～ 県民の暮らしを守り、支える基盤の強化 ～

- ・ 生活利便性向上のためのデジタル技術の活用
- ・ 貧困や孤独・孤立等の問題への社会全体での対応
- ・ 地域公共交通の維持確保・利便性向上
- ・ 人材確保を含む持続可能な保健・医療・福祉提供体制の確立
- ・ ハード・ソフト両面からの治水対策や土砂災害対策等の県土強靭化の推進、交通安全対策の推進
- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの推進
- ・ 社会インフラ等の効率的・効果的な更新・整備等の推進

② 県民一人ひとりの希望の実現・総活躍の促進 ～ 山形暮らしの魅力向上、人づくりの強化 ～

- ・ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な少子化対策の推進
- ・ 質の高い教育の推進、子どもの頃からの郷土への理解や愛着の更なる醸成
- ・ 若者や女性の志を踏まえた魅力ある仕事・職場づくり
- ・ 県民の地域や産業での活躍促進に向けたリスティング等の学び直しの機会の充実
- ・ 性別、年齢、障がいの有無、国籍及び性的指向・性自認等に関わらず個性や能力が発揮できる社会の形成
- ・ 健康寿命延伸に向けた取組みの強化
- ・ 文化芸術・スポーツに親しむ機会等の充実

③ 産業・企業の活性化と未来を見据えた成長力の強化 ～ 産業イノベーションの加速 ～

- ・ 生産性向上、高付加価値化に向けたDXの推進
- ・ 産学官民連携によるオープンイノベーションの促進
- ・ デジタル技術を活かした、若者が主体となるスタートアップ、ソーシャルビジネス創出支援の強化
- ・ 付加価値の高い観光地域づくりの推進、本県の魅力発信の強化等によるインバウンド誘客の促進
- ・ 環境と調和のとれた農林水産業の推進と経営基盤の強化
- ・ 洋上風力発電等の再生可能エネルギーの導入拡大、水素エネルギー等の利活用の推進、「森林ノミクス」の推進などによる、経済と環境の好循環を創出するGXの推進
- ・ 東北農林専門職大学をはじめとする教育機関と連携した各分野における人材育成・確保
- ・ 副業・兼業等の多様な人材の活躍促進

④ 地域に活力をもたらす国内外との交流の拡大 ～ 人の流れの加速、交流基盤の強化 ～

- ・ 若い世代をターゲットとした移住・定住施策の推進
- ・ 地域の活性化につながる関係人口の創出・拡大
- ・ 外国人材の受入拡大・定着促進
- ・ 国際感覚を有する人材育成の推進
- ・ グローバルな商業活動を支援する国際交流活動の推進
- ・ 付加価値の高い観光地域づくりの推進、本県の魅力発信の強化等によるインバウンド誘客の促進（再掲）
- ・ 交流を支える交通ネットワークの充実強化

第4次山形県
総合発展計画の
基本目標

人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさや幸せを実感できる山形

施策展開の主な方向性に基づく取組みの例

1 第4次山形県総合発展計画実施計画の目標達成に向けた取組みの強化

①「第4次山形県総合発展計画 実施計画」の目標指標が策定時の数値を下回っている項目（主なもの）

- ・ 農業者当たり産出額 ・ 経営体当たり海面漁業生産額
- ・ 製造業従事者一人当たり付加価値額 ・ 製造業付加価値額 ・ 観光消費額

②「第4次山形県総合発展計画 実施計画」の重要業績評価指標（KPI）が策定時の数値を下回っている項目（主なもの）

- ・ 外国人留学生の県内受入数 ・ 県産農産物の輸出額
- ・ 観光者数 ・ 外国人旅行者受入数
- ・ 障がい者実雇用率の全国順位 ・ 山形・庄内空港の定期便搭乗者数

2 県民生活・地域経済へ影響を及ぼす喫緊の課題への対応

喫緊の課題

◆新型コロナの影響 ◆物価高騰の長期化 ◆人手不足・賃上げの動き

- ・ エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に深刻な生活者や事業者を引き続き支援
- ・ 企業等の生産性向上に向けて、DXを推進するデジタル技術・設備の導入や高付加価値化による収益力向上を図る取組みを支援
- ・ 人材を確保するため、外国人材の受入拡大や魅力的な生活・職場環境の整備等の取組みを強化
- ・ 感染再拡大、新興感染症の発生に備えた医療提供体制の確保

3 未来志向の県づくりの推進

① 県民の安全・安心な暮らしの確保

☆生活利便性向上のためのデジタル技術の活用

子どもから高齢者までデジタルの利便性を享受できるよう、「アナログ」と「デジタル」を柔軟に組み合わせた新たなサービスなどの提供による暮らしの快適性・利便性の向上に向けた取組みを推進

デジタル技術を活用した高齢者の社会参加の維持・拡大



☆県土強靱化、社会インフラ等の整備・更新の推進

流域治水プロジェクトや無電柱化、道路整備等によるハード対策と迅速な災害情報の発信や住民の防災意識向上を図る取組み等のソフト対策が一体となった災害対策及び社会インフラ等に係るデジタル技術を活用した予防保全型メンテナンス等を推進

令和4年8月の大雨で被災した小白川（飯豊町小白川地内）の復旧状況



☆カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの推進

気候変動が加速するなか、県民、事業者、行政などあらゆる主体が環境問題を自分ごととして捉え、カーボンニュートラルに向けたアクションに積極的に取り組んでいくことを推進

② 県民一人ひとりの希望の実現・総活躍の促進

☆結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な少子化対策の推進

AIマッチングを活用した結婚支援の充実や不妊治療支援の充実、低年齢児の保育環境の整備等、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を展開

「子育てするなら山形県」（イメージ）



☆若者や女性の志向を踏まえた魅力ある仕事・職場づくり

本社機能の移転や研究開発型企業・IT企業の立地等への支援により、若者や女性にとって魅力的な就業の場の拡大及び県内就業に向けた取組みの推進を図るとともに、様々な角度から賃金向上・働きやすい職場づくりを総合的に推進

☆性別、年齢等に関わらず個性や能力が発揮できる社会の形成

多様性が尊重される社会の実現に向けた県民の理解促進、若者の交流・情報発信の場の創出、あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画等を推進

やまがた魅力発信アンバサダー交流会



③ 産業・企業の活性化と未来を見据えた成長力の強化

☆若者が主体となるスタートアップ、ソーシャルビジネスの創出

仮想空間を活用したスタートアップやソーシャルビジネス創出を強力に支援するとともに、若者が集まる場の構築や若者が興味を持つ産業の育成等を促進

ヤマガタリアルメタバース研究所



☆付加価値の高い観光地域づくりの推進、本県の魅力発信の強化等によるインバウンド誘客の促進

国内外の高所得者層に訴求する特別感のある観光コンテンツの造成や観光事業者の基盤強化による受入体制の強化、景観や精神文化などの本県の魅力発信を含む官民一体でのインバウンド誘客の促進

山伏と行く石段詣



☆環境と調和のとれた農林水産業の推進と経営基盤の強化

環境負荷の低減と生産性向上の両立に向け、有機農業やスマート農業の推進を図るとともに、農産物の高付加価値化・販路拡大を推進

④ 地域に活力をもたらす国内外との交流の拡大

☆移住・定住施策の推進、関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大により、地域の活力を創生する新たな移住関心層を開拓するとともに、空き家のリノベーションによる移住者向け住宅の充実や良質住宅の形成等により、移住・定住を促進

☆外国人材の受入拡大・定着促進

外国人に対する日本語教育や総合的な生活サポート、受入企業からの相談体制の充実によって、生活・職場環境の整備を図るとともに、様々な交流機会を通して地域における多文化共生意識の醸成を促進

在住外国人山形魅力体験バスツアー



☆交通ネットワークの充実強化

山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」の整備や高規格道路の整備促進、空港機能の強化など広域交通ネットワークの充実強化を図るとともに、地域間・地域内交通ネットワークも含めたシームレス化（円滑な接続）を促進

山形新幹線E8系（R6年春から導入予定）

